

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 7月30日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	原子炉格納容器高電導度廃液系サンプ液位計において、H24.9.26に当該サンプ「液位高」警報が発生し、再現性があり地絡や漏電による感電災害が懸念されたため、応急処置(電氣的隔離)を実施した際に、不適合報告書の起票がされていないことが認められたため、当該不適合報告書起票遅延について原因調査。	G II	